

令和4年度第2次補正予算 省エネ補助金について

九州経済産業局 エネルギー対策課

令和5年3月

省エネ支援策パッケージ

事業者向け

1. 省エネ補助金の抜本強化【500億円】【国庫債務負担行為の後年度分含め1,625億円】

- 省エネ設備投資補助金において、複数年の投資計画に切れ目なく対応できる新たな仕組みを創設することで、エネルギー価格高騰に苦しむ中小企業等の潜在的な省エネ投資需要を掘り起こす。

2. 省エネ診断の拡充【20億円】

- 工場・ビル等の省エネ診断の実施やそれを踏まえた運用改善等の提案にかかる費用を補助することで、中小企業等の省エネを強力に推進する。
- また、省エネ診断を行う実施団体・企業を増加させ、専門人材育成も兼ねた研修を行うことで、省エネ診断の拡充を図る。

※ 中小企業向け補助金（ものづくり補助金）についても、省エネ対策を推進するためグリーン枠を強化。

家庭向け

3. 新たな住宅省エネ化支援【約2,800億円】※新築を含む

- 家庭で最大のエネルギー消費源である給湯器の高効率化（300億）や、省エネ効果の高い住宅の断熱窓への改修に経産省・環境省事業（1,000億）で手厚く支援。国交省の省エネ化支援（新築を含めて1,500億）と併せて、3省庁連携でワンストップ対応を行う。

※ 全国各地の自治体で実施されている「省エネ家電買い換え支援」を拡大すべく、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」（6,000億円）において、メニューの一つとして措置。

※ 冬に向けた省エネ・節電の取組として、対価支払型の「節電プログラム」に参加し、一層の省エネ・節電に取り組んだ家庭や企業に対して、電力会社による特典に、国による特典を上乗せする等の支援を行う。（令和4年度予備費予算額：1,784億円）

1. 省エネ補助金の抜本強化

【令和4年度第2次補正予算額：500億円】
 【国庫債務負担行為の後年度分含め1,625億円】

- 工場等での省エネを促進するため、非化石エネルギーへの転換に資する設備も含め、省エネ性能の高い設備・機器への更新を支援。
- 企業の複数年にわたる投資計画に対応する形で今後3年間で集中的に支援し、特に中小企業の潜在的な投資需要を掘り起こす。

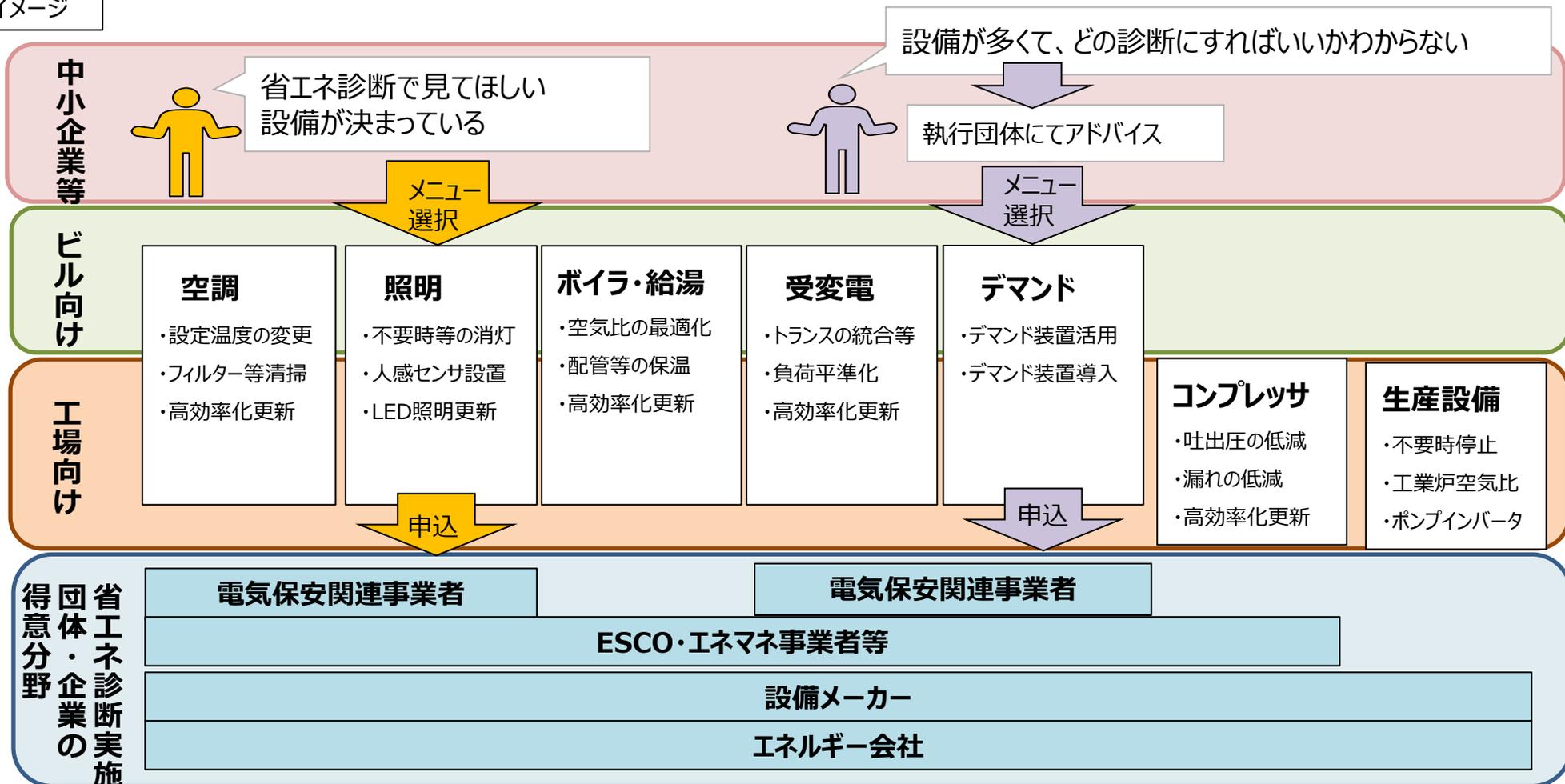
事業区分		① 先進事業	② オーダーメイド型事業	③ 指定設備導入事業	④ エネルギー需要最適化対策事業
事業要件		外部審査委員会において、以下の先進性が認められた設備・システムを支援。 ①導入ポテンシャル ②技術の先進性(非化石転換等) ③省エネ効果	機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備等(オーダーメイド型設備)の導入を支援。	予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、補助対象設備として登録及び公表した指定設備を導入する事業。	事前登録されたエネマネ事業者と「エネルギー管理支援サービス」を契約し、EMSを用いてエネルギー使用量を計測することで、より効果的に省エネルギー化及びエネルギー需要最適化を図る事業。
省エネルギー効果の要件 ^{※1}		申請単位において、原油換算量ベースで以下いずれかの要件を満たす事業 ①省エネ率+非化石割合増加率:30%以上 ②省エネ量+非化石使用量:1,000kl以上 ③エネルギー消費原単位改善率:15%以上(注) ※複数の対象設備(②③④)を組み合わせる場合、各設備の省エネ効果の合算値で上記要件を満たすこと ※非化石転換の場合も増エネ設備は認めないこととする。	申請単位において、原油換算量ベースで以下いずれかの要件を満たす事業 ①省エネ率+非化石割合増加率:10%以上 ②省エネ量+非化石使用量:700kl以上 ③エネルギー消費原単位改善率:7%以上(注) ※複数の対象設備(②③④)を組み合わせる場合、各設備の省エネ効果の合算値で上記要件を満たすこと ※非化石転換の場合も増エネ設備は認めないこととする。	予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たす設備を導入すること <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <ユーティリティ設備> ①高効率空調 ②産業ヒートポンプ ③業務用給湯器 ④高性能ボイラ ⑤高効率コージェネレーション<生産設備> ⑥低炭素工業炉 ⑦変圧器 ⑧冷凍冷蔵設備 ⑨産業用モータ ⑩調光制御設備 ⑪工作機械 ⑫プラスチック加工機械 ⑬プレス機械 ⑭印刷機械 ⑮ダイカストマシン </div>	申請単位で、「EMSの制御効果と省エネ診断等による運用改善効果」により、原油換算量ベースで省エネルギー率2%以上を満たす事業
補助対象経費		設備費、設計費、工事費	設備費、設計費、工事費	設備費	設備費、設計費、工事費
補助率	中小企業者等 ^{※2}	2/3以内	1/2以内 ※投資回収年数7年未満の事業は1/3以内	1/3以内	1/2以内
	大企業、その他 ^{※3}	1/2以内	1/3以内 ※投資回収年数7年未満の事業は1/4以内		1/3以内
補助金限度額(非化石)		【上限額】15億円/年度(20億円/年度) 【下限額】100万円/年度 ※複数年度事業の1事業当たりの上限額は30億円(40億円)	【上限額】15億円/年度(20億円/年度) 【下限額】100万円/年度 ※複数年度事業の1事業当たりの上限額は20億円(30億円) ※連携事業は30億円(40億円)	【上限額】1億円/年度 【下限額】30万円/年度 ※複数年度事業は認められない	【上限額】1億円/年度 【下限額】100万円/年度 ※複数年度事業の1事業当たりの上限額は、1億円

※補助金限度額等については執行団体と協議の上決定するものとする。

2. 省エネ診断の拡充 【令和4年度第2次補正予算額：20億円】

- 中小企業等に対するエネルギー使用量の見える化・運用改善提案等を行う**省エネ診断事業を拡充**。
- 中小企業等が自社のニーズに合った省エネ診断を受けられるよう複数のメニューを提示するとともに、オンラインで申し込みやすい仕組みを整備。
- あわせて、**省エネ診断・アドバイスを**行える**専門人材の育成**等も実施。

イメージ



令和4年度第2次補正予算
 省エネ補助金

文字

🏠 トップ

📧 新着情報

📄 公開データ

🔗 リンク集

📊 法人概要

R4補正省エネ
 (先進事業等)

令和4年度補正予算 省エネルギー
 投資促進・需要構造転換支援
 事業

2023.02.27 新着情報あり

R4補正省エネ
 (指定設備)

令和4年度補正予算 省エネルギー
 投資促進支援事業

2023.02.27 新着情報あり

省エネ診断

令和4年度補正予算 中小企業等
 に向けた省エネルギー診断拡充
 事業

R3補正省エネ

令和3年度補正予算 省エネルギー
 投資促進支援事業

省エネ

令和4年度 先進的省エネルギー
 投資促進支援事業

地域PF

令和4年度 地域プラットフォーム
 構築事業

利子補給

令和4年度 省エネルギー設備投
 資に係る利子補給金

ZEB

令和4年度 ネット・ゼロ・エネ
 ルギー・ビル (ZEB) 実証事業

2023.02.24 新着情報あり

ZEH
 (戸建住宅)

経済産業省および環境省による
 戸建ZEH補助事業

📄 公募中

ZEH-M
 (集合住宅)

経済産業省および環境省によるZ
 EH-M補助事業

📄 公募中

次世代建材

令和4年度 次世代省エネ建材の
 実証支援事業

給湯省エネ

令和4年度補正 高効率給湯器導
 入促進による家庭部門の省エネ
 ルギー推進事業費補助金

先進的窓リノベ

令和4年度補正 経済産業省断熱
 窓導入促進事業および環境省断
 熱窓加速化支援事業

系統用蓄電池
 ・水電解装置

系統用蓄電・水電解装置導入支
 援事業

📄 公募中

ダイナミック
 プライシング

令和4年度 ダイナミックプライ
 シングによる電動車の充電シフ
 ト実証事業

【一般社団法人環境共創イニシアチブ】

<https://sii.or.jp/>

3. 3 省連携による新たな住宅省エネ化支援

【令和4年度第2次補正予算額：
約2,800億円※新築含む】

- 家庭で最大のエネルギー消費源である給湯器の高効率化や、省エネ効果の高い住宅の断熱窓への改修に経産省・環境省事業で手厚く支援。国交省の住宅省エネ化支援と併せて、共通のホームページからの申請を可能とするなど、3省連携でワンストップ対応を行う。

概要

【三省連携予算額：約2,800億円※新築含む】

リフォーム工事内容		補助額	所管行政庁 予算
①省エネ改修	性能が高い断熱窓の設置	工事内容に応じ上限 200万円/戸 (補助率1/2相当等)	経済産業省・環境省 1,000億円
	効率が良い給湯器の設置	(a) 家庭用燃料電池 15万円 (b) ヒートポンプ給湯機 5万円 (c) ハイブリット給湯器 5万円	経済産業省 300億円
	・窓や扉・建物の壁・床などの断熱改修 ・エコ住宅設備（湯を節約する水栓、湯の熱を逃がさない浴槽など）の設置	工事内容に応じ 上限30万円/戸 ※子育て世帯・若者夫婦世帯 上限45万円 ・中古住宅の購入を伴う場合 上限60万円/戸 ※条件を満たす中古住宅の購入を伴う場合 上限45万円/戸	国土交通省 1,500億円 (新築含む)
② ①と併せて行う以下のリフォーム工事 ・住宅の子育て対応改修 ・バリアフリー改修 ・空気清浄機能/換気機能付きエアコン設置工事等			



申請窓口を一本化

3 (1) 住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業

【令和4年度第2次補正予算額：1,000億円】 ※経産省・環境省連携事業

- 住宅の熱損失の大部分を占める窓の断熱性能を高めるため、**既存住宅における断熱窓への改修を支援する補助金を新たに創設。**



既存住宅の断熱性能を早期に高めるために、断熱窓への改修による即効性の高いリフォームを推進します。

1. 事業目的

- ・ 既存住宅の早期の省エネ化による、エネルギー価格高騰への対応（冷暖房費負担の軽減）。
- ・ 2030年度の家庭部門からのCO2排出量約7割削減（2013年度比）への貢献。
- ・ 2050年ストック平均でZEH基準の水準の省エネルギー性能の確保への貢献。

2. 事業内容

①既存住宅における断熱窓への改修を促進するため、以下の補助を行う。

既存住宅における断熱窓への改修

補助額：工事内容に応じて定額（補助率1/2相当等）

対象：窓（ガラス・サッシ）の断熱改修工事

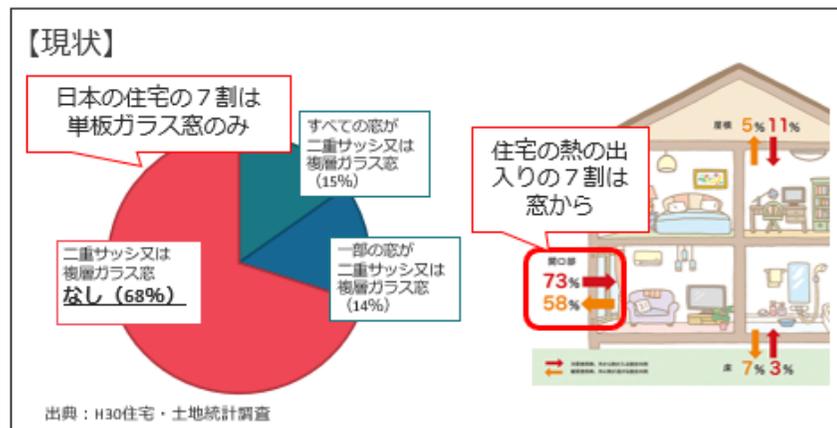
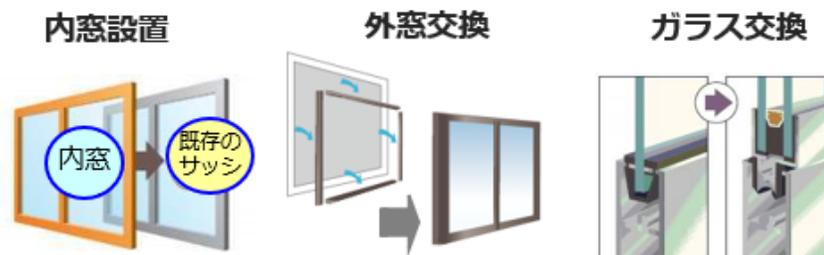
（熱貫流率（ U_w 値）1.9以下等、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの）

②本補助事業の運営に必要な、データ管理・分析等の支援を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①間接補助事業 ②委託事業
- 補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 令和4年度

4. 補助事業対象の例



3 (2) 高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金

【令和4年度第2次補正予算額：300億円】

● 家庭で最大のエネルギー消費源である給湯器の高効率化を支援する補助金を新たに創設。

補助対象

高効率給湯器（ヒートポンプ給湯機、ハイブリッド給湯機、家庭用燃料電池）が対象。
 ※省エネ法に基づくトップランナー制度における省エネ基準を満たすもの等に限る。

	ヒートポンプ給湯機 (エコキュート)	ハイブリッド給湯機	家庭用燃料電池 (エネファーム)
補助額 (予定)	5万円/台	5万円/台	15万円/台

ヒートポンプ給湯機 (エコキュート)



出所) 三菱電機

ハイブリッド給湯機



出所) リンナイ

家庭用燃料電池 (エネファーム)

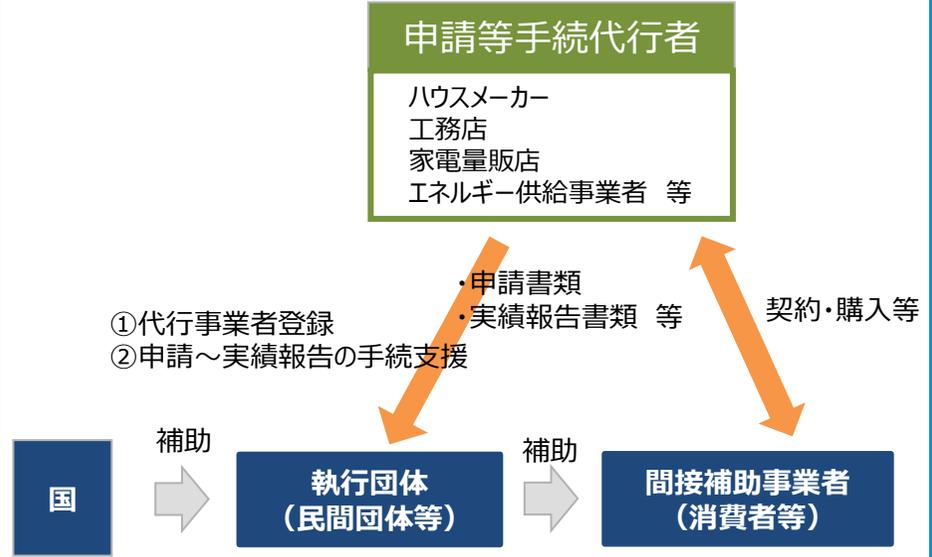


出所) アイシン

事業スキーム

消費者等に対し、家庭でのエネルギー消費量を削減するために必要な高効率給湯器の導入に係る費用を補助。

※ 申請手続については、消費者等と契約の締結等を行った事業者等が代行する



※令和4年11月8日以降に契約を締結し、事業者登録後に着工したものに限り。

関連情報 (2023年3月13日現在)

● 省エネ補助金

執行団体：一般社団法人環境共創イニシアチブ (S I I) URL : <https://sii.or.jp/>

公募期間：一次公募 2023年3月27日 (月) ~4月24日 (月)

※交付決定 2023年6月上旬 (予定)

二次公募 2023年5月下旬~6月下旬 (予定)

※交付決定 2023年8月下旬 (予定)

事業期間：交付決定日から2024年1月31日 (水) まで

事業区分別問合せ窓口 (受付時間 10:00~12:00、13:00~17:00 (土日祝日を除く))

A 先進事業：03-5565-3840

B オーダーメイド型事業 / **D** エネルギー需要最適化対策事業：03-5565-4463

C 指定設備導入事業：0570-008-726

(IP電話からのお問い合わせ：042-204-1710)

● 省エネルギー診断の拡充

執行団体：一般社団法人環境共創イニシアチブ (S I I) URL : <https://sii.or.jp/>

特設サイト：<https://shoenshindan.jp/>

問合せ窓口 (受付時間 10:00~12:00、13:00~17:00 (土日祝日を除く)) :

0570-010-151 (IP電話からのお問い合わせ：042-204-1609)

● 3省連携による新たな住宅省エネ化支援

特設サイト：<https://jutaku-shoene2023.mlit.go.jp/>

補助事業合同お問い合わせ窓口 (受付時間 9:00~17:00 (土日祝日を含む))

0570-200-594 (IP電話からのお問い合わせ：045-330-1340)